

鳥取市スクールバスの運行及び利用に関する条例を廃止する条例をここに公布する。

平成28年12月20日

鳥取市長 深澤 義彦

鳥取市条例第46号

鳥取市スクールバスの運行及び利用に関する条例を廃止する条例

鳥取市スクールバスの運行及び利用に関する条例（平成22年鳥取市条例第2号）
は、廃止する。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。